

ふるさと就業奨励事業について

問 事業内容と目的及び今後の継続に関してはどうのような見通しか。

答 昨年度は、被災して離職を余儀なくされた方を雇用した企業に対する助成であったが、今回は高校生の新卒を採用した企業に対し、健康保険料等の一部補助を実施するものである。事業継続の



とおの就職ガイダンスの様子

見込みについては、被災者雇用助成制度との整合性を図る意味から、現状では2年間の期限付きだが、実施の効果を検証したうえで今後の方針を決めたい。

市職員定数条例の一部改正について

問 市職員の削減はかなりのスピードで進んでいると見受けられる反面、事務量の見直しは進んでいないのでは。

答 現在、4月1日からの組織再編に向け、各課と詳細な事務分掌を確認している。その中で事務の効率化も検討している。

問 新たな行政需要が増加する中で、実質的に職員一人ひとりの負担が増えているように見受けられるが、そういう実態はないか。

答 現在、経営改革大綱

の第二次に入っており、質的な行政改革に主眼を置いて取り組んでいる。特に新しい公共のあり方を構築しなければならぬと思っている。つまり、全て行政だけで担えるかと言えどもこれは皆さんご承知のとおりだ。その分について新しい組み立て方を模索しているところだ。

若者定住環境創出事業の成果と今後の取り組みについて

問 昨年の成果をどのように把握しているか。また、広範囲に成果を上げるため、事業内容の再検討は必要ないか。

答 昨年度は12月のクリスマスパーティーで新たにコミュニケーションの大切さを訴えるセミナーを男女別に開催するなど趣向を凝らした。また、結婚相談所の活動支援を実施している。県内の結婚相談所は本市を含む

め現在12市町村しか設置されておらず、市外から希望者が集まってくる可能性もあり、今後相談所のあり方も検討していきたい。

耕作放棄地と地目変更について

問 昨年秋季の農地の現況調査で、赤の判定（非農地認定）となり、地目変更への要請通知をした農地は。

答 遠野市全体の耕作放棄地は210ha。農業委員会で議論をし、そのうちの約50haに農地以外という赤の判定をして通知している。

問 通知を受けた人が、原野等への地目変更登記を行おうとしても、やり方が分からない人が多いと思われるが、それらへの対応は。

答 本来であれば、地目変更をする場合、各種計

画書が必要となるが、今回通知を受けた人は、この「通知書」だけで変更登記ができ、非常に簡素化されている。説明文を付けており、行政書士や司法書士へ出向いて変更登記ができる。不明な点などは、農業委員会で相談を受け付けている。

総合食育センター付帯設備の業者選定について

問 総合食育センターの入札が執行され、業者が決定しているが、建築工事の工期や、請負率及び落札率は。

答 来年2月末までの工期で、1ヶ月の試行期間を経て、4月からの供用開始の予定である。その後、夏休みに既存施設の解体や外構工事を行い、最終的には10月から11月頃の完了予定、建築工事の請負率は96.55%・落札率は98.52%である。